

太陽光200社 申告漏れ

計70億円 所得隠し横行

太陽光発電事業をめぐり、個人事業者を含め全国の約200社が税務調査で

総額約70億円の申告漏れを指摘された。固定価格買い取り制度(FIT)に

基づいて高値で発電分を売れる「売電権」を取引し、利益を得たブローカーもいた。関係者への取材で

わかった。

▼26面「おいしい制度」

FITに基づく買い取り価格は当初、事業用で1キロワット時あたり40円と国際的に見ても高値で、太陽光パネルなど設置費用の値下がりを待って建設に着手しない業者も多い。買い取り価格は年々下げられており、価格が高い時期に取得された発電事業の権利「売電権」は価値が高まった。売電権を取得したのに発電せず、権利だけを売って利益を得る業者や、その取引を持ちかける仲介業者の存在も指摘されていた。

関係者によると、こうした状況を背景に、太陽光発電の関連業者を集中的に税

固定価格買い取り制度(FIT)

再生可能エネルギーによる発電分を、国が決めた価格で最長20年間、電力会社に買い取らせる仕組み。事業者に一定の収入を保障し

務調査。太陽光パネルの設置や送電に適した郊外地域の建設業者や、再生可能エネルギーの大手事業者などを調べたところ、収入の一部を除外したりして所得を圧縮したケースが目立った。売電権の取引を仲介して得た利益を適切に申告し

て再生エネの普及を促すため、2012年7月に始まった。電力会社の買い取り費用は電気料金に上乘せされ、国民が負担している。

ていなかった事例もあった。総額約70億円の申告漏れのうち、約40億円は意図的な所得隠しと認定されたという。FITについては、事業者の利益が膨らみすぎるとして、国は制度見直しを決めている。

(花野雄太、村上潤治)

売電権で数億円「おいしい制度」

太陽光ビジネス 所得隠し横行

太陽光発電事業にからみ、全国で約2000の法人・個人が国税当局から追徴課税を受けた。再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度（FIT）を背景に高収益を見込んで様々な業者が殺到し、バブルの様相を呈した太陽光ビジネス。その陰で、申告漏れや所得隠しが相次いでいた。

▼1面参照

中部地方の山中、広大なゴルフ場の跡地に太陽光パネルが並ぶ。関係者によると、この施設を所有する会社に事業の権利「売電権」を売却した名古屋市のコンサルタント会社社長の男は、数億円の利益を上げたという。男は今年2月、売却などで得た所得を隠して法人税と消費税計約1億4千万円を脱税した疑いで地検に逮捕された。

「世界のどこを見ても、事業者にとってこれほどおいしい制度はなかった」。北関東や関西などで大規模

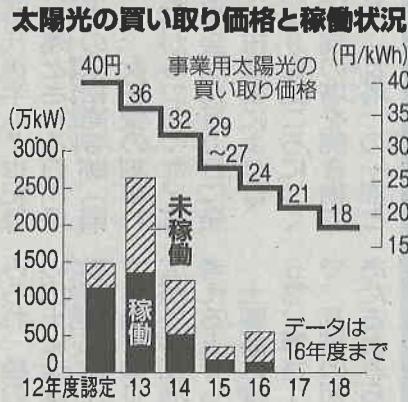
太陽光発電所（メガソーラー）を展開する会社の幹部はこう話す。「もうけの勘の鋭い人は、制度が始まった当初に権利を取得し、転売して大きな利益をあげた」

FITに基づき発電分を電力会社に買い取らせる価格は現在、事業用で1キロワット時あたり18円だが、制度が始まった2012年度は、再生エネルギーを普及させるため2倍以上の40円だった。価格は20年固定のため、初期の権利の価値が高まっている。一方、太陽

光パネルの価格低下などで、発電システムの平均設置費用は12年の1キロワット当たり42万6千円から17年は同30万円へと約3割も下がった。高い買い取り価格の権利を持ち、施設建設を遅らせれば利益が膨らむ状況が生まれ、実際には稼働せずに「売電権」だけがひとり歩きし、高値で取引される事態となった。

メーカーやコンサルタント業者、建設会社などの関連業者も含め、全国的に調査の手を広げた。仙台国税局は今年5月、約1億3千万円の脱税容疑で秋田県の土木工事会社社長らを告発。大阪国税局から告発を受けた京都地検も、約1億2千万円を脱税したとして京都市の不動産会社の実質経営者を法人税法違反などの罪で在宅起訴した。

ある太陽光発電所設置会社の関係者は取材に「数億円で施設を建てれば、売電で月約500万円の収入が得られた。まともに申告すると税金が高すぎるので、架空の外注費を立てて見かけの所得を少なくした」と証言した。



優遇税制も

12年から始まった優遇税制も「バブル」に拍車をかけた。事業用の太陽光発電の設置や購入にかかった費用の全額を、稼働させた最初の年度に損金（経費）にできる仕組みだ。損金は益金（収益）から差し引き、課税対象の所得が減る。合法的な節税策として企業や富裕層が飛びついた。

優遇税制はその後、要件が厳しくなったり、損金にできる額が縮小されたりしたが、九州の太陽光発電事業者の幹部は「土地取引でもうけた不動産業者や歯科医などが節税狙いで入ってきた」と話す。

こうしたなか、国税当局は数年前から太陽光パネル

国は監視を

FITの制度設計に有識者としてかかわった日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の辰巳菊子常任顧問は「良心的な業者が事業を進めにくくなったり、再生可能エネルギーそのものが下火になったりしないよう配慮しつつ、国は監視を強め、転売益狙いのブローカーなど悪質な業者を排除していくべきだ」としている。

(村上潤治、花野雄太)